

第2次北斗市総合計画の策定に向けた基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

第1次北斗市総合計画は、平成20年3月に策定され、「あなたが主役 可能性を未来に」と題したシンボルテーマを掲げ、市民の皆さまとともに、まちづくりを進めてまいりましたが、平成29年度をもって計画期間が終了します。

この間、少子高齢化の進行、人口減少、経済の低迷、地域間競争の激化など、本市を取り巻く社会情勢・環境は変化してきました。

そのような中、市民の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、行財政改革や地域経済の再生に向けた各般の取り組みを進めてきたところであり、北海道新幹線の開業により、市は、新たな発展を目指す、まちづくりの転換期を迎えております。

このようなことから、今後の発展への歩みを確かなものにするため、第1次北斗市総合計画終了後の平成30年度からの10年間を見据え、新たな「総合計画」を策定し、市民の皆さまと目指すべきまちの姿と目標を共有しながら、将来において活気にあふれるまちづくりを進めていくための指針として、第2次北斗市総合計画を策定するものです。

2 計画策定の基本的な考え方

(1) 今後のまちづくりにおける課題の整理

政策分野ごとに現状分析を行うとともに、新たに対応を求められる事項を含めて、今後の課題を明確にしたうえで、計画策定を進める。

(2) まちづくりの基本目標等の設定

上記の課題に加えて市民からの意見も踏まえて、まちづくりを進める上での「基本理念」、本市が目指すべき「将来像」、計画推進に当たっての「基本目標」を定める。

(3) 計画を策定するうえでの基本姿勢

次の基本姿勢により、計画策定を進める。

①市民参加の促進

積極的な情報発信や、計画づくりへの参画の場の確保に努め、市民と市が一体となって計画づくりを進める。

②社会経済情勢の変化への対応

人口減少・高齢化の進展や北海道新幹線（新函館北斗駅）の開業、近年全国的に発生している自然災害、市民生活の多様化に伴う地域コミュニティのあり方、地方分権や地方創生の推進など、社会経済情勢の変化を捉え、これからの時代に対応できる計画を目指す。

③地域資源の活用

本市が有する豊かな自然環境や観光資源、一次製品のブランド力、北海道新幹線開業による交通拠点機能や交流人口などの地域資源を活かした計画を目指す。

④わかりやすさと実効性の確保

総合計画は、市民と市の協働によるまちづくりの行動指針であるため、簡素でわかりやすい内容や表現に努め、市民にとってわかりやすい計画を

目指す。

人口減少などを背景として、今後とも厳しい財政状況が見込まれる中、施策の選択と集中によって重点的な政策を描くとともに、目標や指標等を掲げることにより、実効性のある計画を目指す。

3 計画の概要

(1) 名 称

第2次総合計画の名称を「第2次北斗市総合計画」とする。

(2) 構 成

総合計画は、社会経済の動向を展望しながら、将来に向けて本市が目指す姿を示すものであるが、一方で、本市を取り巻く環境の変化にも的確に対応することが求められるものである。

第2次北斗市総合計画に基づき市政運営を推進していくためには、安定性と実効性を併せ持つまちづくりの指針とする必要があることから、総論、基本構想、基本計画、実施計画により構成し、それぞれの内容を次のとおりとする。

【総論】

総合計画の趣旨を明らかにするとともに、基本構想、基本計画など総合計画全体の構成や位置づけ、計画期間をはじめ、策定の背景、基本的な課題などについて示します。

【基本構想】

市民や行政などが目指すまちづくりの将来像を描き、その実現に向けた基本的な方向性（基本目標）を定めるとともに、総合的かつ計画的にまちづくりを進めていくための指針「将来ビジョン」を示します。

【基本計画】

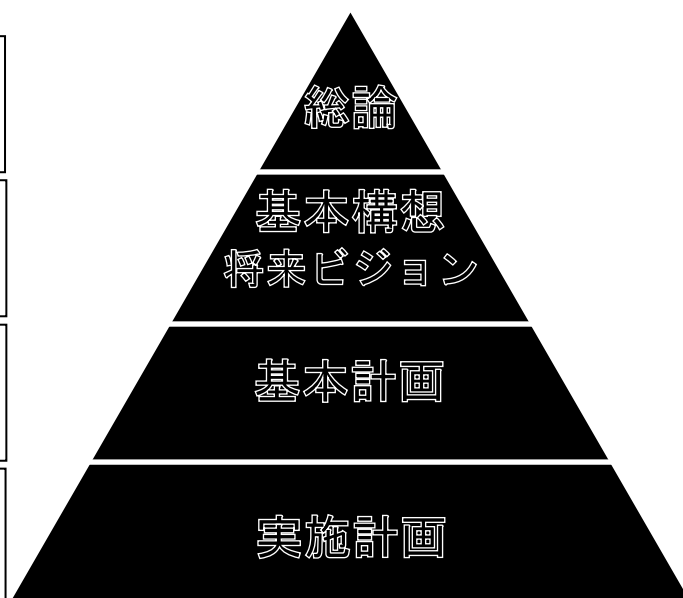
基本構想で描いた将来像を実現するための基本政策ごとの取り組みの方向を体系的に明らかにした施策について示します。

【実施計画】

基本計画で定めた施策を効果的に実施するため、財政状況や地域の対応、制度の動向などを考慮しながら、各施策の実施時期や事業内容及び財源内訳などを示すものであり、毎年度の予算編成の指針とします。

【総合計画の構成】

○総論 総合計画の趣旨や構成、計画期間、策定背景、課題
○基本構想（将来ビジョン） 市民や行政が目指すまちづくりの将来像を実現するための指針
○基本計画 基本構想で描いた将来像を実現するための具体的施策
○実施計画 基本計画で定めた施策を効果的に実施するための主要事務事業



(3) 計画期間

基本構想は、長期的な視点から本市の将来像や目標等を明らかにするとともに、基本計画、実施計画の基礎となるものとなることから、長期とすることが適当と考え、10年間とする。

基本計画は、基本構想で示した目標毎の具体的な施策を定めることから、基本構想と同じ10年間とする。

実施計画は、基本計画の施策を具現化するための事務事業を定めるとともに、社会経済情勢の変化に柔軟に対応することが必要であるため、第1次計画と同様に3年間の計画を毎年度見直しとする。

なお、基本構想と基本計画は、社会経済情勢や社会制度の変化により、計画の見直しの検討をするなど柔軟な対応を行う。

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
計画期間	第 1 次		第 2 次北斗市総合計画									
基本構想												
基本計画												
実施計画												
3 年間計画を毎年度更新												

(4) 人口の考え方（主要指標）

人口については、平成27年12月に策定しました「北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人口ビジョンにおいて、平成22年度との比較で平成39年度には8%程度減少すると示しているが、第2次北斗市総合計画策定の審議においては、この点を踏まえつつ、主要指標として検討する。

(5) 総合戦略との関係

第2次北斗市総合計画は市政運営における最上位計画であり、市政全般にわたる総合的な振興・発展を目的とするものである一方「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は人口減少の克服を主眼とし、特に取り組むべき施策を示すものであることから、総合戦略は第2次北斗市総合計画に包含されるものであり、総合戦略に掲げている施策については、第2次北斗市総合計画においても、重点的に取り組むべき施策として位置付ける。

4 策定の体制

(1) 市民意見の反映

① 北斗市総合計画策定審議会

「北斗市総合計画策定審議会条例」に基づき、学識経験者、市内関係団体、公募委員により構成され、市長の諮問に応じて総合計画について審議し、市長に答申する。

北斗市総合計画策定審議会には、総合部会、まちづくり部会、ひとづくり部会、しごとづくり部会を設ける。

②市民アンケート

第1次北斗市総合計画策定時に実施したアンケートを基本としつつ、計画期間中の変化も踏まえて、10年間の市民意識の変化を考察する。

対象者：18歳以上の市民から無作為に抽出した4,000名

市内中学校の全生徒 1,441名（平成28年4月10日時点）

③町内会地区連絡会議での意見交換

第1次北斗市総合計画の評価と第2次北斗市総合計画への意見反映

④広報・ホームページでの周知

第2次北斗市総合計画素案の市民への周知

⑤パブリックコメント

第2次北斗市総合計画素案に対する意見の把握

（2）市役所内の検討

北斗市総合計画策定委員会

全庁的な体制により、総合計画案を作成

委員長：副市長、副委員長：教育長、委員：関係部課長

北斗市総合計画策定審議会と同じく、総合部会、まちづくり部会、ひとづくり部会、しごとづくり部会を設ける。

（3）市議会における議決

第2次北斗市総合計画（案）の総論及び基本構想を議案として提出し、議会での審議及び議決を経て決定する。

5 審議会の基本的なスケジュール

平成28年10月	第1回北斗市総合計画策定審議会 ・正副会長の互選 ・第2次北斗市総合計画（案）の諮問 ・部会設置の決定
平成29年 1月	第2回北斗市総合計画策定委員会 ・総合計画（骨子）の審議
平成29年 2月 ～ 5月	北斗市総合計画策定審議会各部会 ・総合計画「基本計画」の審議
平成29年 3月	第3回北斗市総合計画策定審議会 ・「総論」「基本構想」（素案）の審議
平成29年 6月	第4回北斗市総合計画策定審議会 ・「総論」「基本構想」「基本計画」答申案の調整
平成29年 7月	第5回北斗市総合計画策定審議会 ・最終的な答申案の調整
平成29年 8月	第6回北斗市総合計画策定審議会 ・第2次北斗市総合計画（案）答申

6 審議会の流れ

北斗市総合計画策定審議会での審議の流れ

(1) 全体会議

総合計画の構成のうち、総論、基本構想、基本計画は、市役所内の北斗市総合計画策定委員会で作成した総合計画の骨子をもとに、全体会議において審議をいただき、市民からの意見も反映しつつ、全体会議開催ごとに委員の皆さまからいただいた意見を積み上げ、まとめさせていただき、最終的に総合計画（案）として答申をしていただきます。

(2) 部会会議

部会では、基本計画を分野ごとに論議していただき、委員の皆さまからいただいた意見については、全体会議において報告し、総合計画（案）に反映するよう協議調整いたします。

【参考】既存の各種計画

分野	計画名
総務	・ 北斗市まちづくり計画 ・ 北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・ 北斗市男女共同参画基本計画
衛生	・ 北斗市一般廃棄物処理基本計画 ・ 北斗市第7期分別収集計画 ・ 北斗市地球温暖化対策実行計画
福祉	・ 北斗市子ども・子育て支援事業計画 ・ 北斗市地域福祉計画 ・ 北斗市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ・ 北斗市障がい者福祉計画 ・ 北斗市国民健康保険特定健康診査等実施計画
経済	・ 北斗市産業振興促進計画 ・ 北斗市酪農・肉用牛生産近代化計画 ・ 北斗市農業振興地域整備計画 ・ 北斗市鳥獣被害防止計画 ・ 農村滞在型余暇活動機能整備計画書 ・ 北斗市森林整備計画 ・ 北斗市水産振興計画 ・ きじひき高原マスタープラン ・ きじひき高原基本計画 ・ 北斗市観光振興プラン
建設	・ 北斗市耐震改修促進計画 ・ 北斗市公営住宅長寿命化計画 ・ 北斗市住生活基本計画 ・ 北斗市都市計画マスタープラン
教育	・ 北斗市教育大綱
防災	・ 北斗市地域防災計画

第2次北斗市総合計画検討体制

